

四街道市議会広報広聴特別委員会

「社会福祉協議会との意見交換会」報告書

広報広聴特別委員会
委員長 成田 芳律

1.開催日

令和8年1月15日（木）

2.開催時間

10時00分～12時00分

3.開催場所

四街道市役所本館1号棟4階 第1委員会室

4.内容

「社会福祉協議会から見た四街道市の福祉の現状と課題」をテーマとした意見交換会

5.出席者

社会福祉協議会：会長をはじめとした役員4名、事務局職員5名

市議会：正副議長含む四街道市議会議員18名

6.概要

(1)開会及び挨拶

冒頭、本市議会議長から挨拶及び議会報告として市議会の役割や取り組み状況について説明を行いました。

その後、四街道市社会福祉協議会会長からご挨拶を頂戴しました。

(2)社会福祉協議会事業説明

・社会福祉協議会の使命

法的には社会福祉法第 109 条に基づく法人であり、豊かな地域社会の創造を使命とし、住民の主体性、ニーズに基づき、社会福祉協議会が伴走支援を行っています。

・機能の拡充

相談支援、権利擁護、災害支援、人材育成など、民間組織として地域の実情に応じた活動を強化しています。

・活動体制

「基本要綱 2025」に基づき活動しており、市内 6 地区の地区社会福祉協議会と連携し、人材派遣や活動費助成を通じて地域に根差した支援を行っています。

7.意見交換

社会福祉協議会からの事業説明を受け、①個別具体的な支援の現状、②制度の狭間にある課題、③多文化共生、④地域連携の4つの視点から意見交換を行いました。

(1)主な意見

【個別支援と専門職の連携】

・ダブルケアや8050問題など複合的な課題に対しては、相談支援専門員やケアマネジャーが不足しているため、プラン作成が困難な現状がある。

・専門職同士がつながっておらず、ニーズとのマッチングに課題があるため、調整のためのワークショップやカンファレンスを工夫している。

【制度外・複合的課題への対応】

・不登校や多世代にわたる問題が混在する家庭など、制度だけでは手が届かないケースが増加しており、地域住民との対話や、身近に集える場所の確保が急務である。

・成年後見制度の中核機関がないことが大きな課題となっている。

【外国籍住民への支援とヤングケアラー】

・ダリー語など母国語の読み書きが困難な層も増えており、言葉や文化の壁がある。通訳を子どもに頼らざるを得ないヤングケアラーの問題も生じている。

・生活困窮については、くらしサポートセンター「みらい」で対応しており、些細な生活相談（水道の開設等）も断らない窓口を目指している。

【多世代・多文化交流の場】

・高齢者、障がい者、外国籍住民が共にコミットできる畑づくり（ミラクル農園）のような活動を増やし、地域の分断を防ぐ必要がある。

(2)意見交換のまとめ

・断らない相談体制

守備範囲を広げ、複雑化・深刻化するニーズに対して包括的な窓口機能を維持・向上させることが社会福祉協議会の重要な役割である。

・横の連携の強化

医療、介護、障がいなど、各分野をつなぐ連携システムがまだ不十分であり、情報交換会（100 人情報交換会等）を通じたネットワーク構築が求められている。

・若者の介護・社会参加

若者の介護義務化については、専門的知識不足による虐待の危険性もあり、慎重な理解が必要であり、一方で、ゴミ出し支援など小さな支え合いへの子どもたちの参加は、有事の際の力にもなり重要である。

(3)今後の対応

今回の意見交換会を受けて、市議会として意見の取りまとめを行い、市に対し必要な手立て等について提言を行うことを委員会として検討してまいります。

報告者： 四街道市議会広報広聴特別委員会